社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによっ て、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定 する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日から年 2024 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標1:配偶者出産時の休暇取得推進および男性社員の育児休業取得促進

<対策>

- 2022 年 4 月~・ 休暇取得の促進
 - ・ 育児休業の説明、取得促進

目標2:育児休業から復帰した後も安心して働けるよう妊娠中からサポートする

<対策>

2022年4月~

- ・ 「子育て支援ガイド」に沿った妊娠中から仕事の両立を支 援
 - ・ 産前産後休業・育児休業を取得する社員へ、休業中か ら復職までの手続やスケジュールを説明
 - ・ 育児休業中の社員へ職場復帰に向けた会社からの情報 等を定期的に提供
 - ・ 復職後の面談を実施

以上